時事新報

時事新報社大坂出張所の移轉

時事新報社大坂出張所は元と大坂高麗橋通に設置しありたれども配達の便宜神速を圖りて本年三月梅田停車場側に移轉したるに爾後大坂府下は勿論京畿中國九州四國に掛けて本紙の發賣高は日と共に增加し關西地方の通信幷に賣捌方も大に手を廣げざる可からざる事となり隨て從來の出張所家屋にては手狹と感するに至りたれば今度更に是迄の處より南の方一丁程の東側即ち大坂西成郡曾根崎村第二百五十番地に移轉し通信、廣告受托、賣捌方等一切の事務を擴張せり

時事新報

米國雜說　三

高橋義雄

商賈主義の少年

富と爲すに德川家康流と明智光秀流の二あり時を積み恩を累ねコツリ〳〵と仕上ぐるは德川流の筆法よして短兵急に大望を企て一擧に旗を揚げんとするは即ち明智の流儀なり文化未だ遲ねからずして人事の不規則なる世の中にては陋巷の窮措大が大言を放ちて我に一方の役人と爲り商生が遊說と試みて腰に六國の相印を帶ぶるなど算數外の僥倖も少なからざりしかば商賈上にも例の明智流を試みて萬一の奇福と望むものあるべしならんと雖ども世事漸く整頓して人々算數の考を生ずるに隨ひ明智流の冒險者は次第〳〵に其數と減ぜて致富の道にも概ね德川流を採用するに至るの勢の自然なりと申す可きか米國は流石に文明商賈の國なり少年書生も自から算數の考ありて處世の主義を德川流に採り先づその心事を鄙近にしてコツリ〳〵と其歩を進むるの趣あるは余の大に感心する所なり今試に米國の學校少年に向て君等は學校を卒業するの後、何の職業に從事するやと問へば其の學ぶ所の異なるに隨て其返答もマチ〳〵なる可しと雖ども商業學校の學生は商社の書記となる可しと云ひ法律生は代言人を目的として工部學生は鐵道橋梁其他諸建築の技師さらんとを希望する等當初の心事極めて實着鄙近にして事實に施す可らざるものなし即ち世に出で實務を執るにも職業に因て之と卑むおとの氣色なく一人の子弟が小學校を卒業するや否或い新聞雜誌書物賣りと爲り或い雜貨の小賣人と爲り其他思ひ〳〵の商賈を爲して前途中學校又い大學校に入るの學費を作り或い在學中に學費の給せざるとあれば夏季休業などを機會として夫れ〳〵思ひ附きの金儲を爲し或る大學校の生徒中には休業の際して農家の草刈手傳を爲そものあり或い其卒業生が鐵道のコンダクトルと爲り又は才取仲買人と爲りたるの例もおきに非ず又或る商業學校の生徒中には都會の商店より帽子、靴足袋、カラ、カツフの類を仕入れ來りて之を自分の下宿部屋に飾り同學生徒の歸宅と校門前より待ち受けて之を賣りの引札を配り學問の傍ら小仕掛の商賈を營んで學費の一部分を補ふものさへあり其少年靈の氣輕くして思ひ附きなる商業をば手近く之と實行するの能あるは此一斑を推して知る可きなり余窃に此少年輩の心事と採りて其肖像を畫き見るに誠に自から見て其人として九ろ書生の世に出で〳〵初めて事業に當るの際には或は國債券を用ひんよりも寧ろ先づ國債券を用ひて働きて項小なる事業をも失敗中に映せざる可らず[illegible]もなく又實本もなく其折衝[illegible]を塗りて外觀を飾りて譲出やうの事を爲さんとすれば自然本相當の資力を要して果ては其力の及はざるを感ずるならん凡そ勞働を以て金を儲けるには百弗を一回に取るも或は之と百回より取るも靈中の百弗は就れ換らぬ百弗なれば百回にても千回よりても敢て其邊に頓着せず取る可きものい氣輕く取り詰る所が百弗を儲けると期せざる可らず云々と覺悟するもの〳〵如く之を彼れ東洋の書生輩が三年鳴かず鳴けば必ず人を驚ろかさんと云ひ千里の馬は常に有れども伯樂は常に無しなど嘆息して徒に其氣位のみを高く左鳴うざるが儘に遂に其聲を揚ぐるの機を失ひ伯樂も案外横着にて容易に三顧の勞を執らず清貧の伯夷後年に至りて早く柳下惠たらざりしを後悔そる等兎角志大にして其志を成その順序を誤り一歩に社會の段階子を蹈み踰えんとして毎度失脚するものに比すれば其心事の精粗固より同年の候に非ざるなり畢竟商賈の國に生れて祖先以來立身の經驗を聞き傳へ初めより算數外の僥倖を望まざるものおらん即ち臆の小なるに非ずして思想の精密なるが爲めなりと云ふ可きのみ

米國の少年は何たる職業も之を卑しむの色なくして手近く之れに從事するが故に商賈、學問、政治、宗教、藝術等社會の人事は樣々なれども爲の人物その各部門に分散して自から其間の權衡を保ち各業齊一に發達することを得れども東洋諸國にては動もすれば政治の一部門に交換の儀許可相成度と伺出でしに同二十七日大藏大臣より通知すべしと指令ありさり

○鷄虎列刺　岐阜縣美濃國惠那郡中津川村に於て去る十五日頃より鷄虎列刺發生し鷄及家鴨の斃死するもの三十餘羽に及び今日に至るも尚ほ撲滅に至らずして倍々蔓延の勢あり其原因は未だ詳ならざるも其斃死に至る迄は平常に異あらずして唯々斃る〳〵の前暫時氣力を失ひ眠るが如き形狀にて餌を與ふるも食せず忽ちにして斃死し其短きは數分時間長きは二三時間なりと云ふ（岐阜縣）

○バルスローヌ府博覽會記事　西班牙國バルスローヌ府萬國博覽會景況に關し去る四月四日、八日、十五日、二十八日及五月六日の發刊に係る同國トレーヨユニオン新聞（今回の博覽會に付き特に刊行しさる佛蘭新聞）を摘譯すること左の如し（農商務省）

博覽會場ノ日本　バルスローヌ府萬國博覽會出品人百二十名ノ出品依托引受チ日本政府ヨリ命セラレタル起立工商會社々長松尾儀助氏ヨリ出品荷物七百餘箱チ送リ越セリ其中多クハ陶、銅、漆器、七寶、絹織物、象牙細工ノ類ニテ其象嵌、縫箔ノ精巧ナル共意匠、形狀及裝飾ノ富濃、艶麗ナル眞ニ賞スルニ堪ヘタリ而シテ一ト度日本列品場チ觀タル者ハ必ス日本職工ノ工藝ニ精巧ナル感賞スルコトナラン抑々起立工商會社ハ工藝品ノ製造チ勵マシ其販路チ擴ムルノ目的ニテ社長松尾氏ノ自ラ設立セタルモノナルカ是マテ諸國ノ萬國博覽會ニ於テ毎ニ優等ノ褒賞チ得タルコトナレハ此回モ亦同樣ノ褒賞チ占ムルコト必然ナラン

大塚琢造氏其他日本委員ノ勉强ト熱心トニ由リ列品場ノ造作モ最早美麗ニ出來レ本月八日ノ假開場式ニ間ニ合フ樣昨今專ラ出品ノ陳列チ急キ居レリ

博覽會ノ園內ニ日本家屋チ建テレカ其外部ハ既ニ竣工セリ其構造ハ寺舍ノ類ニテ美麗ナル裝飾チ爲シ內ニ料理店ノ設アリ是ハ東京府下ノ園庭ニアル家屋ニ倣ヒテ建築シタルモノヽ由此珍しキ建築チ見テモ日本人ノ美術チ嗜好スルチ證スルニ足レリ（以上本年四月四日所揭）

前號ニ揭ケタル如ク日本列品場ハ著レヤ遲歩チ爲シ既ニ銅器其他工藝品ノ陳列チ終リ又絹織物ニテ美麗ニ飾リタル一室アリ去レハ世人ハ聰慧ニシテ勉强ナル此國民ノ工藝品チハ日ナラスシテ視ルニ至ルヘシ

園內ニ至リテ構造シタル此所ニ來レリ此ニ來レカルヘシ但日本區ハ諸ク遠ニ工專モナキ名譽ルチ得ス（[illegible]）

會場ノ通覽リ工藝館其造作チ終民ノ物產ノ

官報

○警視廳告示第十七號

傳染病馬畜產ノ通リ通知アリ、牛馬飼養者ハ此際豫防方注意スヘシ

栃木縣濱內郡上鄉村　馬四一頭　皮疽病
神奈川縣久良岐郡永田村　同　同
埼玉縣南埼玉郡市ノ割村　同　類似炭疽病
千葉縣夷隅郡市野川村　同　皮疽病
同縣長狹郡打墨村　同　炭疽病
明治廿一年七月廿一日　牡牛一頭

警視總監子爵三島通庸

○整理海軍兩公債證書交換の件伺指令　去月二十三日附を以て日本銀行總裁より大藏大臣へ整理海軍兩公債證書募集及當發滿期償還元金代り整理公債證書交付のときは固より其證書醵額の如きは一般の望に應ぜ難きに付き交付せられる種類に基死區別し渡し來りしが往々證書交付後種々の事情を以て大額の公債證書を小額の分と交換（即ち五千圓券を百圓券又は五十圓券より交換の類）又は小額を大額に交換申出づる向もあれども證書交付後の儀に付き拒絕取計ひ尤も止むを得ざる事情あるものに限り本行所有の分を以て交換取計ひたるものあり然れども本行所有公債と雖も限りあれは惡く其望に應ずる次第に至り兼ね已に此程御省預金局所有整理公債額面五千圓券を以て千圓券と以下の公債と交換の協議ありたれども本行所有の分と雖も五千圓券多數にして何分其協議に應ぜ兼ねるに付き謝絕の外なく然るときは實際賣却上に於ける不便少からず隨ひて價格に及ぼすの虞あり固りて本行所有公債よして交換なし能はざるときは製造費は交換請求人として仕拂はする積りに付き大額面の公債を少額に又小額面を大額に

○警視廳告示第十八號

[illegible]

○ブレーン氏　今倫敦六月三[illegible]ブレーン氏は[illegible]中氏と轡を[illegible]程なれば本年[illegible]カン黨の候補[illegible]氏と撰擧場[illegible]らんと世人の[illegible]度迄同黨の重[illegible]りしい大な東[illegible]退は氏自の[illegible]滯在せしたゆ[illegible]を促しさるが[illegible]洲漫遊の途に[illegible]公言したり[illegible]し一致して氏[illegible]を告なたりと[illegible]放てレパブリ[illegible]氏も畢世れ知[illegible]なりされは同[illegible]と希圖したれ[illegible]黨候補者指名[illegible]アナ州より[illegible]レー氏を撰出[illegible]ーン氏も同黨[illegible]るは政治家の[illegible]の一書を認め[illegible]はレパブリカ[illegible]察せずして氏[illegible]各州より同氏[illegible]ブレーン氏が[illegible]して同氏より[illegible]八百八十四年[illegible]と雖ども同[illegible]せし際おりは[illegible]ず遂に辭退し[illegible]の一書を認め[illegible]れども其意を[illegible]知せる在米の[illegible]に向ひブレー[illegible]してブレー[illegible]りて若し盛[illegible]目を天下に[illegible]易に遽くを[illegible]に當り中屬[illegible]

來四日廣嶋縣下江田嶋ヘ赴任ス多忙之際告別ノ闕禮ヲ謝ス
八月三日　有地品之允

來ル四日出發廣嶋縣下江田嶋ヘ赴任ス多忙之際告別ノ

子爵戸澤正實殿御嫡正五位正定殿
久々御病氣ノ處御養生無御今三十一日午前七時御逝去被成候

宗吾靈遷座入佛式並開帳
靈寶展覽執行
堂宇再建新築落成ニ付本年十月廿一日（舊九月十

敬勝館
本館狹隘ナル元町二丁目五[illegible]ラ數學ノ教授[illegible]